

# 協力対象施設入所者入院加算 に係る掲示

※往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算に係る掲示も含む

当院は、『協力対象施設入所者入院加算』の届出を行なっております。以下の介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制を取っております。また、緊急時には入院できる体制を確保しております。

当該介護保険施設等との入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施している施設は次のとおりです。

- ・ 特別養護老人ホーム 結いの家
- ・ 特別養護老人ホーム すずらん

病 院 長